

## 審　查　基　準

令和7年7月1日作成

法　令　名：　青森県道路交通規則
根　拠　条　項：　第4条第2項
処　分　の　概　要：　通行禁止除外指定車標章の交付
原権者（委任先）：　青森県公安委員会
法　令　の　定　め： 青森県道路交通規則第4条第1項第3号 (車両の通行禁止の規制の対象から除く車両)
審　查　基　準：　別紙のとおり
標　準　処　理　期　間：　10日
申　請　先：　申請者の住所地を管轄する警察署の交通課　又は 青森県警察本部交通部交通規制課
問　い　合　わ　せ　先：　各警察署の交通課　又は 青森県警察本部交通部交通規制課（電話017-723-4211）
備　考：